

令和5年2月21日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
末	永	礼	子	委員
出	藏	裕	子	委員
福	嶋	百合	子	委員
秋	山	伸	夫	委員

3 欠席委員

北	村	真	也	教育長職務代理者
陀	安	一	郎	委員

4 出席事務局職員

片	山	久仁彦	教育部長兼文化資料館長事務取扱
久	保	日出樹	次長兼総括指導主事
岡	田	康宏	教育総務課長
内	藤	一彦	学校教育課長
樋	口	竜次	社会教育課長
山	崎	浩久	社会教育課人権教育担当課長
岩	崎	盛雄	歴史文化財課長
桂		和裕	学校給食センター所長
谷		仁志	図書館長
谷	口	正二	みらい教育リサーチセンター所長
阿比留		綾	教育総務課副課長兼総務係長事務取扱

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和5年1月17日に開催した定例会の会議録を承認した。また、2月1日に開催した臨時会の会議録を承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ 亀岡市少年野球教室開会式に出席し、あいさつした。
- ・ 第5回「光秀公のまち亀岡 俳句大賞」表彰式に出席し、教育長賞受賞者に賞状を授与した。
- ・ 令和4年亀岡市スポーツ賞第2回選考委員会に出席し、被表彰者の選考等について協議した。
- ・ 愛知県小牧市教育委員会の教育長、教育委員会委員が亀岡川東学園を視察され、義務教育学校としての特色ある教育活動等について説明した。
- ・ 臨時教育委員会を開催し、亀岡市立学校教職員等に係る人事について議決した。
- ・ 校園長会議で、今年度の学校運営について総括をしたうえ、新年度の学校運営方針を定めるよう指示した。また、社会的自立を目指した多様な学びの支援についてグループ協議を行い、各校の情報共有を図った。
- ・ 穂田野小学校5年生児童が参加した「未来を担う子どもたちによる佐伯大城山植樹祭」に出席した。
- ・ 亀岡市立別院中学校長の懲戒処分事案発生を受け、臨時校園長会議を開催。学校等における公金等の取扱いについて、緊急点検の実施と適正な管理について指示した。
- ・ 臨時記者会見を開催。亀岡市立別院中学校長の懲戒処分事案の発生について、事案の概要や経緯等について発表した。
- ・ 別院中学校保護者説明会を開催。亀岡市立別院中学校長の懲戒処分事案の発生について謝罪するとともに、事案の概要や経緯等について説明した。
- ・ 穂田野町子ども「心の教育」推進委員会が開催した令和4年度「心の教育」人権研修会に出席し、あいさつした。学校教育課戸根指導主事が「ネット上の差別問題の現状」に関して講演した。
- ・ 第48回亀岡市民駅伝競走大会開会式に出席した。
- ・ 口丹波私立幼稚園協会こん談会を開催。市内私立幼稚園長に対してあいさつした。
- ・ 令和5年亀岡市はたちの会を総括するため第16回実行委員会を開催。実行委員と懇談し、これまでの活動に対するねぎらいと感謝の気持ちを伝えた。
- ・ 別院中学校閉校記念事業実行委員会に出席し、亀岡市立別院中学校長の懲戒処分事案の発生について謝罪するとともに、事案の概要や経緯等について説明した。
- ・ 亀岡市立千代川小学校開校150周年記念式典に出席し、祝辞を述べた。
- ・ 令和5年2月特別議会が開催され、議長及び副議長、監査委員の選出が

行われた。

- ・ 亀岡市自治委員会議に出席、教育部長が学校安全対策及び亀岡市文化財保存活用地域計画の文化庁認定について報告した。
- ・ 口丹波私立幼稚園PTA連合会ランチミーティングに出席し、市長とともに役員及び私立幼稚園長と懇談した。
- ・ 亀岡市交通安全対策協議会定例会に出席し、令和5年度交通安全事業計画等について協議した。
- ・ 亀岡市が令和5年に取得を目指しているセーフコミュニティ国内認証に係る事前報告会が開催され出席した。
- ・ 市立小・中・義務教育学校・幼稚園 副校長、教頭、副園長研修会において、学校等における公金等の適正管理について指示した。また、「教頭としてやるべきこと、教頭に期待すること」と題して講演した。

◎国・府等の関係

- ・ 令和4年度南丹教育委員会連絡協議会研修会に出席。みらい教育リサーチセンター戎指導主事が「Pepper を活用した教育活動と環境学習」に関して講演した。その後、サンガスタジアムの視察が行われた。
- ・ 南丹教育管内教育長会議に出席。新型コロナウイルスへの対応や教職員の人権意識向上に関する取組等について説明があった。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第19号議案	亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第20号議案	亀岡市指定文化財の指定に係る諮問について

○第19号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第19号議案は、亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関して必要な事項を定めた当該規則を改正するものである。改正内容は、学校の休業日について定めた第3条第1項のうち、夏季休業日について定めた第4号の夏季休業期間の終期を8月31日までを8月28日までに改めるものであり、施行日は令和5年4月1日を予定している。

第19号議案について、原案どおり承認した。

○第20号議案について歴史文化財課長が議案説明を行った。

第20号議案は、「亀山城惣構跡（土塁）円通寺境内地」の文化財を亀岡市指定文化財に指定するため、亀岡市文化財保護委員会に諮問するものである。亀岡市文化財保護委員会で協議・検討いただいた結果を答申いただき、あらためて、教育委員会に諮っていくものである。学術上価値のあるものとして、亀

岡市指定史跡名勝天然記念物に指定し、保存・継承していきたいと考えている。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

秋山委員 この数十年の間に亀山城の惣構跡の多くが消失している現状があるため、亀岡市指定史跡名勝天然記念物に指定し、保存・継承していくことは良い。また、文化財指定の有無に関わらず、現存している惣構跡は後世に残していかなければならないので、指定後は、保存・継承に関して、特に地域住民の理解が得られるよう周知を図っていただきたい。

歴史文化財課長 惣構跡は、今回指定箇所から横に続いて存在するものであるため、地域住民への周知を図り、理解を得ながら、順々に指定出来るよう取組んでいく。

第20号議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①令和4年度南丹教育委員会連絡協議会研修会の報告について
- ②学校等における公金等の取り扱いについて
- ③学校規模適正化について
- ④令和4年度卒業式、令和5年度入学式の日程等について
- ⑤令和5年度かめおか児童クラブについて
- ⑥学校給食への異物混入について
- ⑦「オーガニックビレッジ宣言」について
- ⑧亀岡市文化財保存活用地域計画認定記念シンポジウムの開催について
- ⑨亀岡市デジタル文化資料館構築業務の進捗状況について
- ⑩令和4年度人型ロボット（Pepper）活用事業の進捗状況について

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<令和4年度南丹教育委員会連絡協議会研修会の報告について>

末永委員 以前、内覧会でスタジアム施設を見学したが、当時と比べて施設や設備が大きく更新され、充実が図られていることを感じ、たいへん良い機会であった。
また、みらい教育リサーチセンターの指導主事からPepperを活用した教育活動と環境学習に関して実践報告があったが、亀岡市が先進的に取組んでいることを他市町の教育委員会委員に知ってもらいたい機会となった。
亀岡市における取組の成果を他市町に広めていくことは、学校で頑張っている教職員の励みにもなるので、今後も続けていただきたい。

<学校規模適正化について>

出 蔵 委 員 育親学園の校章デザイン募集に関して、他の市立学校の校章はどのようなものが採用されているのかをホームページで検索したが、校章を学校ホームページに掲載している学校は、17市立学校のうち3校程度であった。募集にあたっては、他校の校章に関する情報もホームページに掲載して参考にして貰ったらよいのではないかと感じた。また、育親学園の開校に向けた調整会議の各グループの検討状況の報告があったが、グループ間の進捗状況等の情報共有はどのようにしているのか。

教育総務課長 他校校章デザインのホームページへの掲載は、今回の募集期間も終了間際であるため困難であるが、今後、公募という形を取る時には、他校の情報も参考として掲載するよう検討していく。調整会議の各グループ間の情報共有は、グループ会議の報告書を情報共有ツール direct で関係者全員に配信して共有しているほか、事務局内の担当者会議を適時開催し、進捗状況や課題の共有を図っている。

秋 山 委 員 育親学園校歌の作詞作曲候補者案について、新旧世代で愛され、世界でも活躍する候補者が選定されているので、育親学園の校歌を手掛けていただけることを期待している。

<令和4年度卒業式、令和5年度入学式の日程等について>

秋 山 委 員 教育委員会委員として、公務優先で指定された学校の卒業式に出席することは、当然のことと考えている。しかし、保護者という立場の教育委員会委員として考えると、今回、事務局から指定した学校の卒業式に出席するよう提案がされているが、配慮が足りないのではないかと感じた。

自身にも保護者として卒業を迎える子どもがいるが、その卒業式に出席できないのは仕方がないと考えており、出席予定者から外して欲しいという特別な配慮を求めるつもりはないが、事前に一言いただくなどの心遣いがあったらいいのではないかと感じた。

どのような職場でも一つの社会として、それぞれが思いやりをもって仕事をする中、教育委員会事務局としての心遣いが感じられなかったことは、学校教職員も含めていわゆる公務員感覚で仕事をしているのではないかと感じ、保護者として、また民間で仕事をする者として、心

配になった。

先日には学校での不祥事もあったが、組織を監督するうえで、単に指導、指示を行うということではなく、組織の中で十分な人間関係を形成し、良好なコミュニケーションをもちながら子どもたちのために仕事を進めていくことが重要であると考えてるので、今後、十分に意識していただきたい。

出 藏 委 員 今年の卒業生は、コロナ禍で3年間を過ごした子どもたちとなり、保護者としての感慨深い思いも受け止める必要があるのではないかと。

時代も変化しており、教職員も自身の子どもの入学式等に出席できるような体制づくりが進んでいる状況にある中、今回の事務局提案は案であるので、再検討したら良いのではないかと。

秋 山 委 員 教育委員として公務を優先して、自身の子どもの卒業式には出席できないことは理解している。あくまで今回の事務局の対応が機械的に感じ、事務局として学校や保護者にも同様の対応をしているのではないかと心配になった。今後は、十分に細やかな配慮を意識して仕事を進めていきたいと考えているだけで、特別な配慮を求めているわけではない。

末 永 委 員 秋山委員が特別な配慮を求めているのではないということとは十分に理解しているが、大切な視点である。

過去には、学校教職員は仕事を優先するということから、自身の子どもの卒業式や入学式には出席できないことが当然のような風潮であったが、現在は可能な限り配慮するよう変化してきている。今回の事務局案が変更できないのであればやむを得ないが、代替の方法が検討できるのであれば検討するべきではないかと。

教 育 長 事務局として、細やかな配慮のもと、十分な気配りや気遣いをもって子どもたちのために仕事を進めていくということを、改めて意識をしなければならない。今回の提案については、再度検討のうえ調整願いたい。

<「オーガニックビレッジ宣言」について>

福 嶋 委 員 給食で有機米を提供していく計画であるが、普通の米と比べると高価である。その差額は保護者が負担するのか、亀岡市が負担するのか。

学校給食センター所長 差額は亀岡市が負担していく予定である。

教 育 部 長 有機米と普通の米では概ね3倍程度の価格差があり、価

格的に現行の給食費では賄えない金額であるため、有機米の給食を広げていく上では、その差額を市が負担していくことになる。

一方、有機農業を推進していくためには、安定した購入先がないと農家の生産増に結び付かず、今回、一定量を安定して購入することが出来る給食用の米として、亀岡市が購入し、学校給食で提供する取組を進めることになったものである。

福 嶋 委 員

亀岡市が有機農業の推進及びその普及のため農家等を支援することは素晴らしい取組である。

しかし、高価な有機米が一般消費者に普及するかは疑問であり、学校給食に取り入れてどのような成果があると考えているのか。

教 育 部 長

亀岡市として有機農業を推進していくため、亀岡市有機農業推進協議会という組織がある。

この組織の中には、有機農業の市民周知を図るための連携先として亀岡市の他に南丹広域振興局、消費拡大や販売を図るために商工会議所や料飲組合、生産増を図るためにかめまる有機給食協議会や京都先端科学大学など、市内の様々な関係団体が構成員となっており、一体となってその推進を図っていくことになっている。

今後、市民への周知が進み、有機米の消費及び生産が増加すれば価格を下げていくことも可能になると考えられ、少しずつ普及していくのではないかと考えられている。学校給食で有機米を提供していくことは、有機農業の振興という面だけではなく、子どもたちの健康や健やかな成長にも寄与し、また、食育という観点からも成果があるのではないかと考えている。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上

○委員

○委員

○委員

○委員

○教育長

(調整者 教育総務課長)